



「子どもと家族のための看護外来」のご案内

小児看護専門看護師

中田 史世

当院には、専門的な知識や技術をもった看護師が相談や指導を行う看護外来があります。今回は、その中の一つである「子どもと家族のための看護外来」について紹介します。

病気をもちながら生活するお子さんは、他の

子と同じように好きなものを食べられなかったり、やりたいことに対して制限がかかるため、自分の中で「自由にできない」という葛藤があったりします。そして、それを制限するご家族との間にも葛藤が生じることがあります。また、身体機能・知的機能・社会性などの発達が周りの子どもと同じように進まないことが多く、お子さんもそのご家族も様々な疑問や不安の壁にぶつかります。看護外来ではこのような、病気をもちながら生活するお子さんが、その子らしく生活できるように、疑問や不安に関する相談を受け、身体的・心理的な健康を維持する支援や、成長・発達を促す専門的な支援などを行っています。

●ご相談の流れ

「ご相談を希望される方は、電話で小児科外来の予約をお取りください。」

《外来日》

毎週金曜日（祝日、年末年始は除く）

13時～17時

《場所》

小児科外来

《担当看護師》

中田 史世（小児看護専門看護師）

《対象者》

- ・ 病気や発達特性をもちながら生活するお子さん（概ね0～15歳）とそのご家族
- ・ 医療的ケア児とそのご家族

「ご相談には、お子さんとそのご家族が一緒に来られる場合、お子さんだけあるいはご家族だけの場合もあります。どの場合においても、お子さんの声に耳を傾け、考えや希望をお伺いし、本人にとってよい方向に向かうよう支援を行っています。」

●実際の「ご相談」

「ご相談」の場面では、まず、お子さんとそのご家族の健康状態や生活環境について伺い、抱えている課題や困難を話し合い、お子さんの成長・発達を支えるための支援を共に考えていきます。具体的には、ご家族には、これまでどのように関わってこられたのかを伺い、お子さんの病状や発達状況、特性に応じて、どのように関わったらいかがかアドバイスをしています。学校生活については、学校で楽しく過ごせる関わりと一緒に考えます。小児科医師や外来看護師と協力し、学校の先生と連携をとっていきます。

また、日常生活において吸引や経管栄養、気管切開、在宅人工呼吸器・酸素などの「医療的ケア」を必要とするお子さんとそのご家族が安

心して暮らせるよう、日常的なケアの相談を受けたり、就園・就学に関する情報提供や市子ども課と連携し、医療的ケア児受け入れ時のアドバイスなどを行っています。

お子さんのことで困り事や悩みがあるけれど、どこに相談したらいいのかわからない、ちよつと話を聞いてほしいなど、どのようなご相談でもかまいません。どうぞ、お気軽にご連絡ください。

砺波総合病院小児科外来 ☎32-3320

相談無料

市立砺波総合病院 看護外来

子どもと家族のための看護外来

子どもの体調管理

子どもの病気や治療

子どもの成長発達

学校のこと

友達のこと

僕の私のからだのこと

このようなご相談があれば、
どなたでもお気軽にご連絡ください。